



南アフリカ株ファンド

追加型投信／海外／株式

Capital Asset Management

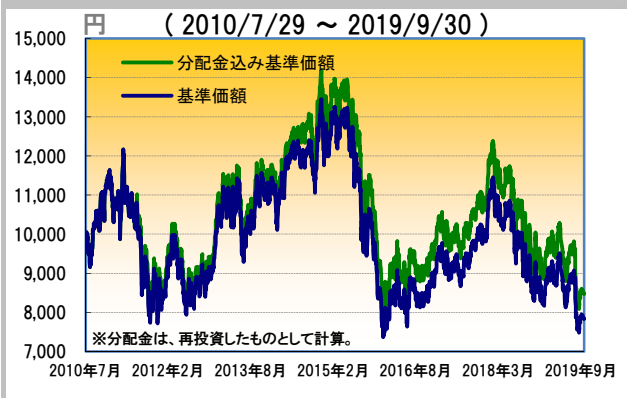
商品概要

商品概要

商品分類	追加型投信／海外／株式
投資対象	南アフリカの取引所に上場している株式、ならびに世界各国・地域の取引所に上場している南アフリカ関連企業の株式を主要投資対象とします。
設定日	2010年7月29日
信託期間	2010年7月29日～2020年7月7日まで
決算日	原則、毎年7月7日(休業日の場合は翌営業日)

基準価額・純資産総額の推移等

基準価額の推移 (設定来)



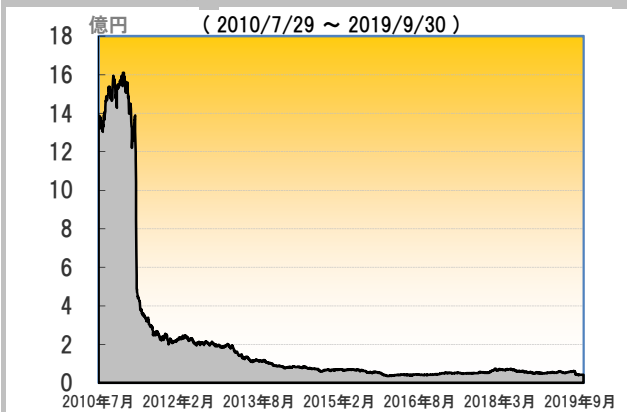
ファンドの現状 (2019/9/30)

基準価額	7,831 円
前月末比	+149 円
純資産総額	0.40 億円
前月末比	-0.01 億円

分配実績 (1万口あたり、税引き前)

第1期～第4期	600 円
第5期 2015年7月7日	300 円
第6期 2016年7月7日	0 円
第7期 2017年7月7日	0 円
第8期 2018年7月9日	0 円
第9期 2019年7月8日	0 円
合計	900 円

純資産総額の推移 (設定来)



運用実績

期間	騰落率
1カ月	1.9%
3カ月	-11.8%
6カ月	-10.0%
1年	-16.8%
設定来	-15.3%

※分配金は、再投資したものと計算しています。

株式と為替の推移

株式市場

FTSE/JSE アフリカTOP40指数の推移 (2010/7/29～2019/9/30)



為替市場

南アフリカ・ランド(対円)レートの推移 (2010/7/29～2019/9/30)



出所：ブルームバーグのデータをもとにキャピタルアセットマネジメントが加工して作成

出所：投資信託協会

記載された事項は、キャピタルアセットマネジメント株式会社が信頼できると考えられる情報に基づき作成したものです。正確性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容をご確認ください。



南アフリカ株ファンド

追加型投信／海外／株式

Capital Asset
Management

✦ **運用状況** ※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

資産別組入状況	
	投資比率
株 式	0.0%
現金・その他	100.0%
合計	100.0%

信託終了(繰上償還)決定のお知らせ

本ファンドにつきまして、令和元年7月23日時点の受益者の皆様を対象に、書面による決議を行いました結果、議決権を行使できる受益者の皆様の3分の2以上に当たる賛成をもって、本ファンドの繰上償還が可決され、令和元年10月23日に信託を終了(繰上償還)させていただくこととなりました。

このため、本ファンドにて保有しておりました株式のポートフォリオを全て売却いたしました。

■ 市況

9月の南アフリカ株式市場は上昇の後、反落となりました。米中通商協議の開催が合意されたことや香港での反政府デモの収束期待が膨らんだことなどから、欧米株式市場が上昇し、これを好感して南アフリカ株式市場も堅調な展開で始まりました。その後、サウジアラビアの石油施設が攻撃を受けたことで、中東情勢への懸念が強まり、南アフリカ株式市場は、反落することとなりました。月中旬以降の非鉄金属の下落も弱材料となり、月末まで軟調推移が続きました。9月末の南アフリカの代表的な株価指数であるTOP40指数は、前月末比1.03%安の48,813.59ポイントとなりました。また、9月末の南アフリカランド/円は7.12円(投信協会発表値)と、前月末比2.45%の南アフリカランド高/円安となりました。

■ 運用状況

ファンドに組み入れている銘柄の下落がファンドパフォーマンスのマイナス要因となりましたが、為替市場での南アフリカランド高/円安の進行がファンドパフォーマンスのプラス要因となり、ファンドの月間騰落率はプラスとなりました。



南アフリカ株ファンド

追加型投信／海外／株式

Capital Asset Management

★ ファンドの特色

【運用プロセス】

- 南アフリカ株式の中から比較的割安で投資魅力度の高い銘柄への投資に注力し、分散投資されたポートフォリオを構築することを目指します。
- トップダウン分析とボトムアップ分析を組み合わせたアプローチを用います。
 - トップダウン分析ではマクロ経済動向および政治情勢等の見通しについて検討し、投資判断に活かします。
 - ボトムアップ分析ではPER(株価収益率)などの指標分析やその他情報等を参考にして銘柄の配分を決定します。

※ なお、市況動向および資金動向により、上記の様な運用が行えない場合があります。

★ ファンドに係わるリスクについて

当ファンドの基準価額は、主に以下のリスク要因により、変動することが想定されます。

株式の価格変動リスク	当ファンドは、主に海外の株式に投資しますので、当ファンドの基準価額は、株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
為替変動リスク	当ファンドは、主に外貨建ての株式に投資します（ただし、これに限定されるものではありません）。投資している通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。したがって、投資している通貨が対円で下落した場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
カントリーリスク	海外の株式に投資する場合には、投資対象国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
信用リスク	株式を発行する企業が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該企業の株式等の価値は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に株式を売買できないことがあります。このような場合には、効率的な運用が妨げられ、当該株式の価格の下落により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク	解約によるファンドの資金流出に伴い、保有有価証券等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や市場の流動性等の状況によって、保有有価証券を市場実勢と乖離した価格で売却せざるをえないこともあり、基準価額が大きく下落することがあります。
資金移動に係わるリスク	当ファンドの主要投資対象国である南アフリカ政府当局が資金移動の規制政策等を導入した場合、一部解約、償還等の支払資金の国内への回金が滞ることがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。



南アフリカ株ファンド

追加型投信／海外／株式

Capital Asset Management

✦ お客様にご負担いただく費用

①ご購入時に直接ご負担いただく費用

■購入時手数料:お買付申込日の翌営業日の基準価額に対して、3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が個別に定める料率を乗じて得た金額

②ご解約時に直接ご負担いただく費用

■信託財産留保額:解約請求日の翌営業日の基準価額に対して0.3%

③投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

■信託報酬:信託財産の純資産総額に対して年率1.606%(税抜1.46%)

■その他費用:有価証券等の取引に伴う手数料(売買委託手数料、保管手数料等)、監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用等

※上記の費用(手数料等)の合計額は保有される金額および期間等により異なりますので、予め表示することができません。

※詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

【お申込に際してのご注意】

- 1.当ファンドは、海外の株式等の値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。また、ファンドは預金または保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。第一種金融商品取引業者以外の金融機関は投資者保護基金に加入しておりません。
- 2.本資料はキャピタル アセットマネジメント株式会社が作成した情報提供資料であり、金融商品取引法により義務づけられた資料ではありません。お申込の際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめあるいは同時にお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 3.この資料におけるデータ・分析等は過去の実績に基づくものであり、将来の運用成果および市場環境の変動を保証もしくは予想するものではありません。
- 4.本資料はキャピタル アセットマネジメント株式会社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

✦ 委託会社その他関係法人の概要

■委託会社: 当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。

キャピタル アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者関東財務局長(金商)第383号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会/ 一般社団法人日本投資顧問業協会

■受託会社: 当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。

三井住友信託銀行株式会社

■販売会社(五十音順)

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	協日本投信顧問業	協一般社団法人	金一般社団法人	取引先物取引業	第一種金融商品
安藤証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商) 第1号	○					
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第44号	○			○	○	
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第62号	○					○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第195号	○	○	○	○	○	○

記載された事項は、キャピタル アセットマネジメント株式会社が信頼できると考えられる情報に基づき作成したものです。正確性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

取得申込に際しては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容をご確認ください。